

# 平成 29 年度の実績



## ◆ 29年度トピックス ◆

- 1 『商品に関する各法に基づく立入検査』計画を上回る実績。 詳細は P29
- 2 『家庭用品の品質表示の立入検査』計画を上回る実績。 詳細は P35
- 3 『生活必需品の提供確保』新たに2事業者と3者協定を締結。一部団体と局防災訓練として情報伝達訓練を実施。詳細は P37
- 4 『消費生活に関する相談窓口』土曜日相談を実施。 詳細は P39
- 5 『ホームページ等による消費者被害防止』メルマガ登録者数が増加及び映画広告を実施。詳細は P43
- 6 『担い手の育成に向けた消費生活相談員による講座の実施』消費生活サポーター制度の創設及び登録開始。詳細は P51



## I 安全の確保

## 1 商品・サービスの安全性確保

- (1) 商品等の安全性の調査（経済労働局消費者行政センター） (C)  
 商品等の安全性確保  
 特に実態調査すべきものはなかった。
- (2) 商品に関する各法に基づく立入検査（経済労働局消費者行政センター） (B)
- ① 消費生活用製品安全法に基づく立入検査等 (B)  
 立入検査を実施した結果、特に危害を及ぼす商品は販売されていなかった。  
 立入検査 2回（3月）  
 立入店舗数 10店舗  
 検査点数 559点
- ② 電気用品安全法に基づく立入検査等 (B)  
 立入検査を実施した結果、特に危害を及ぼす商品は販売されていなかった。  
 立入検査 2回（3月）  
 立入店舗数 5店舗  
 検査点数 182点
- ③ ガス事業法に基づく立入検査等 (B)  
 立入検査を実施した結果、特に危害を及ぼす商品は販売されていなかった。  
 立入検査 2回（3月）  
 立入店舗数 3店舗  
 検査点数 20点
- ④ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査等 (B)  
 立入検査を実施した結果、特に危害を及ぼす商品は販売されていなかった。  
 立入検査 2回（3月）  
 立入店舗数 5店舗  
 検査点数 59点
- (3) 商品テストの実施（経済労働局消費者行政センター） (C)  
**【調査依頼先】**  
 独立行政法人 国民生活センター 4件  
 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) 0件
- (4) 家庭用品安全対策（健康福祉局生活衛生課・区役所） (C)  
 試買検査数 133件  
 規制対象外家庭用品検査 3件  
 衛生講習会 10件  
 パンフレット作成 700部

I 安全の確保

平成29年度の実績

実績  
評価

(5) 健康リビング対策（健康福祉局生活衛生課・区役所）

相談・調査件数 91件  
衛生講習会 130件  
パンフレット作成 3,500部

◎

(6) 公園の遊具の安全点検（建設緑政局みどりの保全整備課・区役所）

公園遊具を年2回点検した。

◎

2 食の安全性確保

(1) 農作物の安全性確保（経済労働局農業技術支援センター）

- ① 農作物病害虫防除の手引き作成  
農業者に対し 4,200部配布（3月）
- ② 多摩川梨病害虫防除暦の作成  
農業者に対し 250部配布（3月）

◎

◎

(2) 食品衛生に関する監視指導・検査、食中毒等の調査、消費者への情報提供（健康福祉局食品安全課・中央卸売市場食品衛生検査所・区役所）

- ① 食品営業施設への立入検査  
営業施設数 28,230施設  
監視指導件数 70,198件

◎

食鳥処理場への立入検査  
施設数 4施設  
監視指導件数 4件

- ② 食品等の監視及び検査  
食品等官能検査件数 110,087件  
食品等検査検体数 1,930検体

◎

【主な内訳】

輸入食品 138検体  
残留農薬検査 61検体  
組換えDNA技術応用食品検査 21検体  
(遺伝子組換え食品検査)

- ③ 食中毒調査及び行政処分  
食中毒発生件数 5件  
行政処分件数 5件

◎

- ④ 夏期及び年末の食品等一斉監視  
夏期及び年末の食品等一斉監視

◎

	夏期（7～8月）	年末(12月)
営業施設監視指導	14,666件	10,919件
食品等収去検査	379検体	225検体

食品衛生月間（8月）

懸垂幕・ポスター等の掲示  
衛生教育 3回 69名  
監視指導 6,673件

## 平成29年度の実績

## ⑤ 自主的な衛生管理の推進

## ・ 営業者等に対する研修

食品衛生責任者実務講習会 16回 (受講者 5,022名)

その他の衛生教育(健康福祉局実施分を含む) 80回 5,282名

巡回指導実施状況(食品衛生指導員)

夏期(平成29年7月15日～8月15日)

巡回施設数 3,400施設

指導員数 延べ 528名

年末(平成29年12月1日～12月28日)

巡回施設数 3,243施設

指導員数 延べ 591名

## ・ 食品衛生推進員による活動

食品衛生推進員の委嘱 364名

(平成28年度委嘱 任期:平成28年7月1日～平成30年6月30日)

## ⑥ 消費者への啓発

各種講習会等の開催 67回(延べ参加者 2,211名)

【警報等発令期間(神奈川県)】

食中毒警報 平成29年7月27日～10月19日

ノロウイルス食中毒警戒情報 平成29年12月4日～平成30年3月31日

## (3) 学校給食の安全性確保(教育委員会事務局健康教育課・健康給食推進室)

## ① 給食用食材の検査

検査項目件数 812件(検査食品数 94件)

【内容】

・細菌検査及び理化学検査 594件

(成分規格及び動物用医薬品検査等を含む)

・残留農薬検査 212件

・遺伝子組換え検査 6件

## ② 給食室の環境衛生検査(5項目) 121校

・外観検査(施設整備及び管理状況)

調理室、食品の取扱、排水及び周囲の状況、その他

・給食室の環境検査(室温、湿度、照度)

・食器具類の洗浄状況(デンブン、脂肪性残留物検査)

・食器具類の消毒状況(一般細菌及び大腸菌群検査)

・保存食の保存状況

# I 安全の確保

## 平成29年度の実績

実績  
評価

③ 給食従事者等への啓発

衛生管理研修会（8月）

対 象 学校給食調理員、栄養教諭・学校栄養職員、学校薬剤師

参加者 260名

内 容 講演

「学校給食衛生管理について」

◎

(4) 保育園給食の安全性確保(こども未来局運営管理課)

① 調理従事者の衛生管理

調理従事者だけでなく、子どもにかかわる保育者すべて、毎月定期的に検便による細菌検査を実施。

月平均 1,427件

年延件数 17,124件

◎

② 食品の安全衛生管理

保育園ごとに納品業者と年度分の請書を交わし、納入食材に関する仕様を確認。

事業者に対し従業員の検便や製品の自主検査を依頼し、提出のあった実施結果については各園にて保管。

食品の生産地、製造元、製造年月日等の情報を各園にて記録。

◎

③ 給食施設・設備の衛生管理

業務委託による害虫防除の実施（2回）

前 期 6月中旬～ 7月下旬 保育園40箇所

後 期 11月中旬～ 12月中旬 保育園40箇所

◎

④ 給食担当者食品衛生研修会

実施月 5月下旬、6月上旬（2回）

対 象 市内保育園栄養士、調理師、調理員及び給食担当者、民営園給食担当者

参加者 220名（2回合計）

講 師 健康福祉局保健所職員

内 容 食品衛生に関する最新情報、保育園給食における衛生管理

◎

### 3 監視指導（健康福祉局生活衛生課、区役所）

(1) 環境衛生関係営業施設に対する監視指導

旅館業、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所、プール、温泉等の営業施設の監視指導を行い、衛生・安全の確保に努めた。

監視指導延べ施設数 3,299件

◎

(2) 専用水道及び簡易専用水道に対する監視指導

・専用水道

立入検査延べ施設数 40件

・簡易専用水道

立入検査延べ施設数 337件

◎

◎

## 平成29年度の実績

実績  
評価

## (3) 小規模水道及び小規模受水槽水道に対する監視指導

## ・小規模水道

立入検査延べ施設数 12件（飲用井戸等を含む）

◎

## ・小規模受水槽水道

立入検査延べ施設数 170件（条例対象外施設を含む）

◎

## 4 商品廃棄に係る汚染防止（環境局廃棄物政策担当）

## (1) 廃家電製品に関する汚染防止

市内で排出される家電リサイクル法の対象品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、専門の処理業者による再商品化及び特定フロンの回収を行い、それ以外の家電製品については、適正処理を推進することにより、商品廃棄に係る環境汚染を防止した。

◎

## (2) 使用済み乾電池に関する汚染防止

平成29年度処理量 275トン

◎

## (3) 蛍光管に関する汚染防止

平成29年度回収量 53トン

◎

## 5 放射性物質に対する安全性確保

## (1) 食品等の検査（健康福祉局食品安全課・中央卸売市場食品衛生検査所・区役所）

川崎港で採取された魚介類 0検体

市内を流通する食品 160検体

◎

## (2) 市内産農産物の放射性物質検査（経済労働局農業振興課）

東京電力福島第一原発事故による放射性物質の放出に伴い、市内産農産物の安全・安心を確保するため、関係機関と連携し、「かわさき農産物ブランド」や観光農園の農産物等について、計22件の放射性物質検査を実施した。

結果はすべて、検出限界値未満であった。

◎

## (3) 学校給食の安全性確保（教育委員会事務局健康給食推進室）

## ① 給食用食材の放射能検査及び検査結果の公表

給食で使用する予定の国内産食材を事前にサンプル的に抜き取り、放射性セシウム134・137について放射能検査を実施し、その結果を本市のホームページに掲載。

検査食品数（国内産食材） 69件

◎

## ② 給食の食材の産地公表

給食で使用する予定の食材の産地を使用する月の前月末までに、本市のホームページに掲載。

◎

## (4) 水道水中の放射性物質検査（上下水道局水道水質課）

上下水道局長沢浄水場の水道水及び水道原水について、3か月に1回放射性セシウムを検査して結果を本市ホームページに掲載した。

## 【検査回数】

4回

## 【検査結果】

・放射性セシウム 全て不検出（1Bq/kg 未満）

◎



## II 表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止

### 1 表示・包装の適正化

- (1) 表示（単位価格）の基準の推進（経済労働局消費者行政センター） ◎  
対象品目の表示（単位価格）について、特に問題が認められなかった。

- (2) 包装（消費者包装）の基準の推進（経済労働局消費者行政センター） ◎  
対象品目の品質表示について、特に問題が認められなかった。

- (3) 過剰包装の自粛（環境局減量推進課） ◎  
市内の大手スーパー・百貨店・商店街等の店舗に対し、過剰包装自粛及びレジ袋削減の推進への協力を要請した。
- |      |         |
|------|---------|
| 中元時期 | 2, 005件 |
| 歳暮時期 | 2, 002件 |

- (4) 食品表示の適正化の推進（健康福祉局食品安全課・中央卸売市場食品衛生検査所・健康増進課・区役所・経済労働局消費者行政センター） ◎
- ① 食品表示法に基づく監視指導 ◎
- |            |          |
|------------|----------|
| 表示検査件数     | 90, 030件 |
| 指導数（口頭説諭等） | 156件     |
| 指示・命令      | 0件       |

- ② 健康増進法及び食品表示法に基づく適正化の推進 ◎
- |             |     |
|-------------|-----|
| 栄養成分表示事前相談  | 28件 |
| 栄養成分表示違反指導  | 1件  |
| 虚偽・誇大広告事前相談 | 4件  |
| 虚偽・誇大広告違反指導 | 1件  |

- (5) 包装食品の表示基準の推進（経済労働局消費者行政センター） ◎  
対象品目の品質表示について、特に問題が認められなかった。

- (6) 自動販売機の表示基準の推進（経済労働局消費者行政センター） ◎  
対象となる自動販売機の設置について、特に問題は認められなかった。

- (7) アフターサービスの基準の推進（経済労働局消費者行政センター） ◎  
対象品目の保証表示について、特に問題が認められなかった。

平成 29 年度 の 実績

実績  
評価

(8) 家庭用品の品質表示の立入検査（経済労働局消費者行政センター）

対象品目、90品目中18品目について立入検査を実施したが、特に注意が必要な店舗はなかった。

立入検査 2回（3月）

立入店舗数 10店舗

検査点数 3,146点

Ⓑ

2 計量の適正化（経済労働局工業振興課）

(1) 特定計量器（はかり・分銅等）の定期検査

特定計量器定期検査実績

検査戸数	検査機器数	適正機器数	適正率(%)
1,041	3,273	3,234	98.8

Ⓒ

(2) 特定計量器（はかり・各種メーター類）の立入検査等

立入検査等実績

	事業者数	検査等件数	適正件数	適正率(%)
はかり	93	302	272	90.1
有効期間のある 特定計量器	45	721,234	719,730	99.8
合計	138	721,536	720,002	99.8

※有効期間のある特定計量器：電気・水道・ガスメーター・燃料油メーターなど

Ⓒ

(3) 商品量目立入検査

立入検査実績

事業者数	検査件数	適正件数	適正率(%)
79	2,022	1,933	95.6

※全国一斉量目立入検査、大規模生産事業所立入検査、他（臨時）

Ⓒ

(4) 商品量目試買検査

試買検査実績

事業者数	検査件数	適正件数	適正率(%)
14	130	129	99.2

Ⓒ

(5) 計量展示室の公開

来場者数 約1,500人

Ⓒ



## II 表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止

### 平成 29 年度の実績

実績  
評価

#### (6) 適正計量の普及・啓発

市内事業所の計量管理及び品質管理の推進を図るため、計量管理強調月間運動の展開、講演会及び研究発表会等を実施した。

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ① 計量管理強調月間運動   | 11月1日～30日 |
| ② 正量取引強調月間運動   | 7月・12月    |
| ③ 計量管理推進大会 受講者 | 97人       |
| ④ 計測技術講習会 受講者  | 20人       |
| ⑤ 計量教室 受講者     | 58人       |
| ⑥ 講演会          | 1回        |
| ⑦ 工場・施設見学会     | 2回        |
| ⑧ 機関誌「川崎計管」の発行 | 3回        |

◎

#### 3 不適正な取引行為の禁止（経済労働局消費者行政センター）

##### (1) 事業者との情報交換及び指導

事業活動の適正化に向けて、販売事業者等との情報交換を行った。

◎

##### (2) 不適正な取引行為の禁止

神奈川県・3政令市による事業者指導担当者会議に出席し、情報収集・情報交換や協議を行った上で、神奈川県・横浜市・本市の3者により、1事業者に対し合同指導を行った。

◎

##### (3) 広域的な被害拡大防止及び未然防止

近隣自治体及び関係機関との連携により、広域的な消費者被害の拡大防止及び未然防止に努めた。

◎



## Ⅲ 生活必需物資の確保及び価格の安定

### 1 生活必需物資の確保及び価格の安定

(1) 生鮮品等の安定供給の確保（経済労働局中央卸売市場北部市場業務課）

◎

優良出荷者表彰

表彰者数 21 団体

・青果部 12 団体

・水産物部 4 団体

・花き部 5 団体

(2) 新たな産地開拓に向けた取組（経済労働局中央卸売市場北部市場業務課）

◎

北部市場商業協同組合と協力し、北部市場関連事業者のPRパンフレットを作成した。

(3) 市内農産物の地産地消の推進（経済労働局農業振興課）

◎

かわさきそだちブランド向上の取組

出荷資材等の利用を促進し、生産者支援を行った。

(4) 価格動向等の調査（経済労働局消費者行政センター）

◎

生活必需物資の価格動向及び需給状況について、特に問題は認められなかった。

### 2 災害緊急対策

(1) 生活必需品の提供確保（経済労働局消費者行政センター）

① 市内のデパート・スーパー等と締結している「災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定」に基づき供給体制の確認を行った。

◎

新たに2事業者と本市での間で3者協定を締結した。

② 生活協同組合の協力を得て「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」の実効性を高めるため、締結団体と情報伝達訓練を行った。

◎

また、局防災訓練として一部団体と情報伝達訓練を行った。

③ 神奈川県牛乳流通改善協会と「災害時における牛乳等の供給協力に関する協定」に基づき、供給体制の確認を行った。

◎

④ 大手コンビニエンスストアと締結している「災害時における物資の供給に関する協定」に基づき、供給体制の確認を行った。

◎

平成 29 年度 の 実績

実績  
評価

(2) 飲料水の供給（上下水道局庶務課）

◎

- ・震災時の飲み水の確保のため、地震に強い水道管の整備を進めるとともに、整備が完了した応急給水拠点に加え、開設不要な応急給水拠点のうち、供給ルートの耐震化が完了した市立小中学校等の拠点を15箇所整備した。
- ・地域住民参加による応急給水訓練を計14回実施し、訓練実施区の応急給水拠点の確認や給水タンク車等から応急給水資器材を立ち上げての給水訓練を行い、防災意識の高揚を促した。
- ・自主防災組織等が災害対策用貯水槽の設置されている応急給水拠点を開設するに当たり必要となる技能を修得・維持するため、組立て・給水研修を9回実施した。
- ・自主防災組織等が配水池・配水塔を活用した応急給水拠点を開設するに当たり必要となる手順等を理解するため、開設不要型応急給水訓練を4回実施した。

(3) 備蓄物資等の整備（総務企画局危機管理室）

◎

① 備蓄生活用品の購入等

災害対策用毛布のリパック	8,900枚
哺乳瓶用乳首	1,590本

② 備蓄食料品の購入

アルファ化米（わかめ御飯）	57,600食
アルファ化米（おかゆ）	10,750食
簡易食料（クッキー）	68,200食

③ 備蓄飲料水の購入

飲料水（500ml）	34,464本
------------	---------

④ 粉ミルクの購入

アレルギー対応粉ミルク（850g）	656缶
-------------------	------

⑤ 備蓄用資器材・備品の購入

ガソリン缶詰（1リットル）	700缶
---------------	------

(4) 防災に関する情報（総務企画局危機管理室）

◎

① ぼうさい出前講座

防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的とし、ぼうさい出前講座を実施した。

実施回数	90回
------	-----

② 各種防災啓発冊子の発行

備える。かわさき	95,500部
防災マップ	113,000部
川崎に大地震が起きた日	20,000部
タブロイド誌「号外！備える。かわさき」	750,000部

③ 地域情報誌を活用した広報

発行部数	830,000部
------	----------

## 平成 29 年度の実績



## IV 苦情の処理及び被害の救済

## 1 消費生活相談の充実（経済労働局消費者行政センター）

消費生活相談については、消費生活相談員業務委託の安定した運営により効率的かつ的確な相談体制の充実を図った。

土曜日の電話相談を前年度に引き続き試行的に実施した。

## ・土曜日相談件数

	平成 29 年度
相談件数	667件

## (1) 消費生活に関する相談窓口

平成 29 年度の相談概要 資料編 1 (P58) 参照

## ・窓口相談件数

	平成 29 年度	平成 28 年度
相談件数	8,928件	9,138件

## ・契約当事者の特徴

年代別では、多い順に 70 歳以上、40 歳代、50 歳代、60 歳代、30 歳代、20 歳代、19 歳以下と続き、60 歳代、50 歳代、70 歳以上で増加し、20 歳代、19 歳以下、30 歳代、40 歳代で減少した。男女別では、女性（4,650 件）が男性（3,784 件）件を上回った。

## ・相談内容

相談を内容別に分類すると、1 位「契約・解約」7,228 件（81.0%）、2 位「販売方法」5,195 件（58.2%）、3 位「品質・機能、役務品質」1,465 件（16.4%）、4 位「接客対応」1,300 件（14.6%）の順であった。

## ・商品・役務（サービス）の特徴

上位品目としては、1 位「デジタルコンテンツ」1,354 件（15.2%）、2 位「商品一般」705 件（7.9%）、3 位「不動産貸借」521 件（5.8%）4 位「工事・建築」272 件（3.0%）、5 位「インターネット接続回線」232 件（2.6%）の順になった。1 位「デジタルコンテンツ」の相談内容は架空請求を含む不当請求に関するものが多く、「スマートフォンに大手事業者のような名前で『有料サイトの利用料金が未納だ』と簡易メールが届いたが、全く身に覚えがない。どうしたらよいか。」などの相談が多く寄せられた。

年代別に見ると、30 歳代を除くすべての年代で「デジタルコンテンツ」が 1 位になった。

## ・店舗外購入（特殊販売）に関する相談

1 位「通信販売」（3,145 件）、2 位「訪問販売」（740 件）、3 位「電話勧誘販売」（358 件）の順になった。主な商品・役務については、1 位「通信販売」はデジタルコンテンツの相談が多く、2 位「訪問販売」は工事・建築、3 位「電話勧誘販売」はインターネット接続回線の相談が上位を占めていた。

## メール相談件数

	平成 29 年度	平成 28 年度
相談件数	190件	177件

⑧

## (2) 消費生活相談員への助言等の充実

法律的・専門的な知識が必要とされる消費生活相談に対して、弁護士のアドバイスを受けながら相談を実施できる体制を築くことにより、相談窓口の高度化を図った。

また、消費生活相談に必要な知識習得や相談事案処理能力の向上ための研修を充実させ、消費生活相談員の資質の向上を図った。

## ① 専門的アドバイス

- ・ 弁護士の来所による助言 36回
- ・ 弁護士による電話での簡易な助言 通年

## ② レベルアップ研修

- ・ 弁護士を講師とする苦情処理の研修会 3回
- ・ 研修参加支援

消費者庁、神奈川県、独立行政法人 国民生活センター等が開催する研修会への参加支援40回（延べ142人）

## (3) 特別相談の実施

- ・ 「若者トラブル188」の実施

「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」の開催中、「若者トラブル188」を実施し、2日間で4件（20歳未満0件、20歳～29歳4件）の相談を受け付けた。

- ・ 「高齢者被害特別相談」の実施

関東甲信越ブロックの自治体・消費者団体・独立行政法人 国民生活センターで同時実施、3日間で30件の相談を受け付けた。

- ・ 「多重債務者特別相談会」の実施

多重債務者相談強化キャンペーン 2017 の期間に合わせ、県・神奈川県弁護士会・県司法書士会と共催で実施し、弁護士による法律相談と中高年事業団やまて企業組合（県委託事業実施団体）による生活再建支援相談を実施した。

## (4) 緊急特別相談の実施

緊急特別相談の必要性が認められなかったため、実施を見送った。

## (5) 危害・危険情報の収集

実際にけが、病気等を受けた危害は111件で、皮膚障害35件、消化器障害13件、熱傷13件、擦過傷・挫傷・打撲傷8件、刺傷・切傷6件、呼吸器障害5件が主な相談であった。

危険は57件で、異物の混入16件、化学物質による危険7件、破損・折損6件、過熱・こげる5件、発煙・火花4件であった。

独立行政法人 国民生活センター等の関係機関に危害情報を迅速に提供した。

## 平成 29 年度の実績

実績  
評価

## (6) 重大事故等の通知

消費者安全法に規定する重大事故等について消費者庁に10件通知した。

◎

## (7) 関係機関との連携

- ・多重債務者関係連絡会議「研修会」 1回
- ・多重債務相談担当者連絡会 2回

◎

## 2 被害の救済（経済労働局消費者行政センター）

## (1) 苦情処理のあっせん・調停等

苦情処理部会の開催

第1回 平成29年7月25日（火）

## 【議 題】

- ・部会長等の選出
- ・平成28年度消費生活相談年報について
- ・消費生活相談における解決苦慮事例について

第2回 平成30年2月15日（木）

## 【議 題】

- ・平成29年度上半期消費生活相談統計について
- ・消費生活相談における解決苦慮相談事例について

◎

## (2) 消費者訴訟の援助

消費者訴訟の費用援助の対象となる案件はなかった。

◎

## (3) 被害の救済にむけた向けた関係機関との連携

神奈川県警察本部及び市内8警察署との連絡会議を開催した。また、関係機関との連絡会議に出席し、情報収集・情報交換を行い、消費者の被害救済にむけて連携の強化を図った。

- ・消費生活相談に関する連絡会議 1回
- ・消費生活相談担当者会議 12回
- ・消費者被害拡大防止連絡会議 4回
- ・消費者問題懇談会 1回
- ・事業者団体等との懇談会 6回

◎



## V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

### 1 効果的な情報発信の推進

#### (1) 消費者行政センターによる情報発信（経済労働局消費者行政センター）

##### ① 「くらしの情報かわさき」の発行

発行部数・回数 8,700部 6回

##### 【特集記事】

- 5・6月号 消費者行政センターのご案内
- 7・8月号 有料老人ホーム「基礎知識」編
- 9・10月号 有料老人ホームの選び方
- 11・12月号 私たちの消費が未来を変える！～はじめましょう！エシカル消費～
- 1・2月号 全ての国内製造の加工食品に原材料の産地表示が義務付けられました！
- 3・4月号 特定商取引法の改正と施行

##### ② 「消費生活相談月報」などの発行・公表

###### ・「消費生活相談月報」の公表

毎月の消費生活相談件数・内容及び相談事例や時宜を得たアドバイス等について、ホームページに掲載した。

###### ・「上半期消費生活相談統計」の発行

発行部数・回数 200部 1回

###### ・「消費生活相談年報」の発行

発行部数・回数 350部 1回

##### ③ ポスター・リーフレット等の発行及び配布

独立行政法人 国民生活センター発行の冊子等を購入し、また本市独自発行のチラシ・ポスター、リーフレット、グッズ等を作成の上、市の施設、学校、地域団体、町内会及び企業に配布した。

また、街頭キャンペーンなどでも配布することにより被害の未然防止を呼びかけた。

###### ・リーフレット

消費者行政センター紹介のしおり 8,000部

ネコ型リーフレット一般編 2,500部

消費者川柳ポスター 300枚

###### ・冊子類

独立行政法人 国民生活センター作成「くらしの豆知識」 150冊

平成29年度消費者支援協定の御案内 1,600冊

###### ・啓発物

ポケットティッシュ 30,000個

クリアファイル 3,750枚

啓発用うちわ 23,500本

啓発用蛍光ペン 7,500本

◎

◎

◎

平成29年度の実績

実績  
評価

④ ホームページ等による消費者被害防止

消費者行政センターのホームページに適宜情報を掲載した他、映画館での広告掲出を実施し、悪質商法被害防止を呼びかけた。また、「かわさき消費生活メールマガジン」により、消費生活相談事例、消費生活関連情報を適宜配信した。

・配信回数

定期配信（1か月に1回） 12回

号外配信 8回

・登録者数（3月31日現在）

パソコン 1,281件

携帯 2,398件

Ⓑ

⑤ 消費者行政センターによる情報発信

・「消費者行政事業概要」を区役所や図書館、市内消費者団体等へ配布するとともに消費者行政センターホームページでも公表した。

・発行部数 230部

Ⓒ

⑥ 消費生活情報の発信

総務企画局シティプロモーション推進室（FM K-city）と連携し、年間を通じて相談事例の紹介、講演会等の案内をかわさきFMで放送した。また、JR川崎駅東西自由通路西口「河川情報掲示板」で情報提供を実施した。

川崎区役所企画課と連携し、「川崎区役所窓口番号表示システム」で情報提供を実施した。

健康福祉局地域包括ケア推進室と連携し、「川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト」に情報提供を実施した。

Ⓒ

(2) 消費者行政センターの情報の充実（経済労働局消費者行政センター）

・資料展示・閲覧コーナー

消費者行政センターに資料展示・閲覧コーナーを常設し、消費生活に関連する図書やDVD等の収集に努め、来所者への消費生活情報を提供できる体制を整備した。

また、インターネット閲覧用パソコンのオープン利用を実施した。

Ⓒ

(3) 食の安全に関する情報の提供（経済労働局消費者行政センター）

冊子「食生活と安全」の発行

発行部数・回数 1,340部 1回

Ⓒ

(4) 食育に関する情報の提供(健康福祉局健康増進課)

・本市独自発行のリーフレットを作成し、各区役所保健福祉センター等で配布して、情報を提供した。

・食育の日のキャンペーンを毎月19日に市内主要駅周辺等で実施した。

Ⓒ

(5) 消防に関する情報の提供

① 火災予防広報業務（消防局予防課）

春・秋の火災予防運動や各種予防行事の実施、防火ポスターの掲示、防火パンフレット、チラシ等を活用して火災予防を呼びかけた。

また、各消防署及びホームページにおいても火災予防広報を実施した。

ポスター 約26,400枚作成

パンフレット・チラシ 約65,000枚作成

Ⓒ



## V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

### 平成29年度の実績

実績  
評価

- ② 火災予防広聴業務（消防局予防課）  
火災予防業務全般、消防用設備等の設置、維持管理についての相談業務を行った。  
相談業務 約9,000件(約17,700名) (C)
- ③ 住宅防火対策の推進（消防局予防課）  
全ての住宅に義務付けられた住宅用火災警報器の設置について防火指導員制度等を活用し普及啓発をするとともに、住宅防火対策普及啓発資料等を配布する等、住宅火災による死者のより一層の低減を図った。  
住宅用火災警報器が条例どおり設置されている割合 73.1% (C)
- ④ 不適正販売等の防止対策（消防局査察課）  
消火器等の不適正販売並びに消防用設備等の不適正点検について、火災予防運動、各種会議・イベントの実施時、ホームページ等において注意喚起を行い、不適正販売等の防止対策の推進を図った。 (C)
- (6) 住宅に関する情報の提供（まちづくり局住宅整備推進課）
- ① 住宅相談窓口 (C)  
〇川崎市まちづくり公社ハウジングサロン  
相談実績  
（住宅相談） 184件  
（マンション管理相談） 572件
- ② アドバイザー派遣制度（派遣相談） (C)  
〇川崎市まちづくり公社ハウジングサロン  
（住宅相談） 12件  
（マンション管理相談） 48件
- ③ マンション管理基礎セミナー 2回実施 (C)  
第1回（平成29年7月23日 実施）  
「高経年マンションにおける給排水設備の改修方法～マンションを100年以上使っていくための直し方～」  
参加者 173名  
第2回（平成30年2月18日 実施）  
「マンション管理の基礎知識～マンション管理の基礎知識から最近の情報までもう一度学んでみませんか～」  
参加者 149名
- ④ 住まい・まちづくり講習会 2回実施 (C)  
第1回（平成29年10月21日実施）  
第2回（平成30年 2月10日実施）
- ⑤ マンション適正管理事例集の作成（平成30年3月） (C)  
マンションの建物管理や管理組合の運営に関する17の事例を掲載

平成29年度の実績

実績  
評価

2 高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育・啓発の推進（経済労働局消費者行政センター）

◎

(1) 消費者被害防止等の講座の実施

高齢者の消費者被害は依然と多く、被害の未然防止・早期発見のために地域社会全体で見守り、支援することが求められているため、南北各1回の講座を実施し、消費生活相談員から消費者トラブル事例・対処法を情報提供する講座を実施し、地域での見守り活動を推進した。

・見守り講座 2回

開催日：平成29年10月30日（月）／11月4日（土）

テーマ：「悪質商法の手口を知ろう!!～高齢者の消費者トラブル 気づいてつなごう～」

会場：高津市民館／川崎フロンティアビル

参加者：25名／27名

啓発グッズ（ボールペン） 7,000本

見守りハンドブック 1,000部

(2) 啓発冊子による消費者被害防止

① 本市独自発行の冊子、グッズ等を作成し、神奈川県発行のリーフレットと併せて、本市の施設、地域団体、見守り関係者及び町内会に配布した。

また、くらしのセミナーなどで講座資料として配布し、高齢者の被害の未然防止を呼びかけた。

啓発用ポップ 25,000部

啓発用シール 30,000枚

障害者の消費生活見守りガイドブック 10,000部

② 「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、高齢者に対して被害の未然防止を呼び掛けた。

・リーフレット 2,000部

・ポスター 50枚

(3) ホームページ等による消費者被害防止（再掲）

消費者行政センターのホームページに適宜情報を掲載した他、「かわさき消費生活メールマガジン」により、消費生活相談事例、消費生活関連情報を適宜配信した。

・配信回数

定期配信（1か月に1回） 12回

号外配信 8回

・登録者数（3月31日現在）

パソコン 1,281件

携帯 2,398件

(4) 街頭啓発による消費者被害の防止

① 街頭キャンペーンの実施

業務委託等により、15回実施

実施場所（銀柳街、川崎駅前、等々力緑地、ラゾーナ川崎プラザ、国際交流センター他）

② 着ぐるみ啓発の実施

消費者行政センターオリジナルキャラクターの着ぐるみがイベント等に参加し、悪質商法防止について呼びかけた。

参加イベント（専修大学鳳祭、市民祭り他計11回）

◎

◎

◎

◎

3 様々な場やライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進

① 学校

(1) 消費者としての児童生徒の育成（教育委員会事務局総合教育センター）

消費者教育の内容を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の学習に取り入れ、実験・調査・ロールプレイングなどの体験的・実践的な活動を通して、ものや資源を大切にだけでなく、有効に活用する方法やより望ましい価値判断をし、行動することができる児童生徒の育成を目指し、指導の充実に努めた。

また、市内小学校では、教育課程研究会（参加者1回目139名、2回目123名）及び夏季研修会「10代のための消費者教育」（参加者22名）、中学校・高等学校では家庭科の教員を中心に教育課程研究会（参加者1回目44名、2回目43名）や各教科等研究協議会において、学習指導要領の小学校家庭科、中学校技術・家庭科（家庭分野）の「身近な消費生活と環境」、高等学校家庭「消費生活」の内容の周知を図った。

◎

(2) 消費者市民社会に関する講座の実施（経済労働局消費者行政センター）

・夏休み親子向け消費者教育講座の実施

小・中学生を対象とし、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進を図るため、金融分野や環境分野をテーマとした夏休み親子向け講座を実施した。

夏休み親子向け講座実施回数 3回・参加者 延べ65名

会場：高津市民館

【第1回】

開催日：平成29年7月26日（水）

テーマ：経済教育講座 ショッピングモール チャレンジ大作戦 チャンスをつかめ！

もしもから社会に参加しよう

【第2回】

開催日：平成29年7月29日（土）

テーマ：金融経済教育講座 「カレー作りゲーム」で買い物とお金のことを学ぼう&オリジナル貯金箱作りも体験

【第3回】

開催日：平成29年8月3日（木）

テーマ：エコライフ講座 私たちの買い物で世界が変わる！～自分だけのマイバックを作ってみよう～

◎

(3) 職場体験の実施（経済労働局消費者行政センター）

市内中学生へ職場体験の場を提供し、街頭キャンペーン等の消費者行政センターの様々な活動を身近で体験してもらい、消費者教育への理解を促進した。

◎

(4) イベント等による消費者教育の実施（経済労働局消費者行政センター）

① 専修大学の鳳祭に参加し、若者向けの街頭キャンペーンを実施した。

② 明治学院大学とインターンシップ実施に関する協定を締結し、実習生に対し消費者行政に対する理解を深めるとともに、消費者教育への理解を促進した。

③ 田園調布学園大学の「福祉マインド実践講座」の授業で、「消費者トラブルから自分や障害者・高齢者を守ろう」と題し、消費生活相談員による講義を行い、消費者教育を推進した。

④ 「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」に参加し、若者に対して被害の未然防止を呼び掛けた。

・リーフレット 3, 100部

・ポスター 110枚

◎

平成29年度の実績

実績  
評価

- ⑤ 消費者教育教材の「カモ診断テスト」を作成し、市内市立高校等に配布した。  
・リーフレット 10,000部

- (5) 環境配慮を目指した「エコ・クッキング」講座の実施（環境局減量推進課）  
地球に美味しい「エコ・クッキング」講座  
小・中学校PTAを対象に、「食」という身近な題材で体験的に環境の大切さを考える講座を通じ、環境配慮型ライフスタイルの普及を図った。  
実施期間 9月～2月  
開催回数 4校  
受講人数 84名  
対 象 市内学校PTA

- (6) 社会科副読本の作成（環境局減量推進課）  
市内小学校等 125校  
作成冊数 14,000冊

- (7) 出前ごみスクール等による環境教育・環境学習の実施（環境局減量推進課）  
出前ごみスクール 136回

② 地域社会

- (1) 地域の団体等に対する講座の実施（経済労働局消費者行政センター）  
地域の場で消費生活に関する多様な分野における消費者教育を推進するため、くらしのセミナー（出前講座）を開催した。  
開催回数 106回  
参加者 4,344名  
主なテーマ別開催状況 資料編2（P60）参照  
悪質商法（落語） 40回  
悪質商法 14回  
食生活 13回 など

- (2) 消費者強調月間の実施（経済労働局消費者行政センター）  
各種の行事を開催した。  
・特別講演会（講演）  
開催日：平成29年11月20日（月）  
テーマ：子どもをトラブルから守る！安心・安全なスマホ・インターネット教室  
会 場：川崎市生活文化会館（てくのかわさき）  
参加者 25名  
・街頭キャンペーン 4回  
・着ぐるみキャンペーン 4回  
・アゼリア地下街広報コーナーでの啓発 14日間

V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

平成29年度の実績

実績  
評価

(3) 消費者市民社会に向けた講座等の実施（経済労働局消費者行政センター）  
消費者市民の考え方について周知・啓発を図り、消費者市民社会の形成に向けた具体的な実践行動へと結び付けていくことを目的に、幅広い世代など様々な立場からの参加が得られることをめざして市民向けフォーラムを開催した。

・開催日：平成29年12月4日（月）  
テーマ：かわさき かわる かいもので 消費者市民社会フォーラム  
会場：高津市民館  
参加者 94名

◎

(4) 消費者連続講座の実施（経済労働局消費者行政センター）  
消費生活に関する知識を普及し、地域課題や消費者問題等に主体的に対応・活動できる消費者の育成を行うため、連続講座を実施した。

・かしこい消費者連続講座 3回  
テーマ等：資料編3(P60)参照  
会場：川崎市生活文化会館（てくのかわさき）  
参加者 73名

◎

(5) ふれあい出張講座等による環境教育・環境学習の実施（環境局減量推進課）  
ふれあい出張講座 103回

◎

(6) リサイクルコミュニティセンター等を活用した教育の推進（環境局減量推進課）  
① リサイクルコミュニティセンターの利用の推進

◎

○ リサイクル講座・教室等の開催

名称	件数	参加者数
エコぞうり教室	25	110
紙すき教室	1	4
廃材の木工教室（初級）	11	32
廃材の木工教室（中級）	12	41
固形石けんづくり教室	1	7
古布のリフォーム・小物作り教室	11	28
牛乳パック工作教室	12	65
裂き織り教室	12	93
出前講座	4	—
ごみ分別学習会	12	74
市現況報告会	12	74
エコクラフト教室	16	72

○ 主なイベント等

- ・エコツアーの開催 1回
- ・リサイクルバザーの開催 1回

② ごみ減量化・リサイクルに向けた普及啓発活動の実施

◎

②-1 施設見学会の開催

開催実績 回数 11回

平成29年度の実績

実績  
評価

- ②-2 3R推進講演会の開催  
開催日 平成30年2月5日(月)  
会場 高津市民館 大ホール
- ②-3 ごみの出し方冊子の配布  
12万部
- ②-4 フリーマーケットの開催  
開催日 平成29年11月3日(金・祝)  
会場 富士見球場
- ②-5 「ごみゼロの日」啓発キャンペーン  
ごみ減量化・再資源化及びポイ捨て禁止等の呼びかけ及び清掃活動  
実施日 平成29年5月30日(火)

- ③ 分別排出の徹底  
資源物の処理実績 (速報値)
  - ・空き缶の収集量 6,845トン
  - ・空きびんの収集量 11,125トン
  - ・ペットボトルの収集量 4,751トン
  - ・小物金属の収集量 2,553トン
  - ・ミックスペーパーの収集量 12,521トン
  - ・プラスチック製容器包装の収集量 12,686トン

- ④ 生ごみ処理機等購入費への助成  
助成基数 181基

- (7) 地域社会における地球温暖化対策等啓発の実施(環境局地球環境推進室)  
「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、地域社会において省エネの推進、自然エネルギーの普及やエコドライブの推進等、地球環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す取組を推進した。  
地域の市民等への普及啓発や支援策などを引き続き実施し、無理なく節電を行う「スマートライフスタイル」への転換を促進していくことで、地球温暖化対策へ繋げた。  
また、周辺自治体と連携し、啓発キャンペーンを実施した。

- (8) 消費者団体等による教育の実施(経済労働局消費者行政センター)  
市内で活動する消費者団体に日頃の研究成果や活動内容の発表の場を提供するとともに、地域の消費者に対し消費生活に関する知識の普及を図るため、消費生活展を実施した。
  - ・消費生活展の開催  
開催日：平成29年10月8日(日)  
テーマ：あなたの消費が未来を変える！  
会場：JR武蔵溝ノ口駅南北自由通路  
参加団体：消費者団体 10団体、他団体 3団体

◎

◎

◎

◎

## V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

### 平成29年度の実績

実績  
評価

- (9) 地域に向けた火災予防に関する啓発の推進（消防局予防課）  
各消防署に設置された放火火災防止対策協議会を活用し、地域ぐるみで放火防止に取り組むとともに、市内の町内会、自治会にポスター等を配布するなど、各種広報媒体を活用し、放火防止対策の推進を図った。

放火防止対策協議会による活動 30回

◎

- (10) 市場体験による食育の実施（経済労働局中央卸売市場北部市場業務課）  
講習会・講座

#### 【北部市場】

- ・おやこ花育教室 4回/年 181人  
(フラワーアレンジメント体験等)
- ・夏休みこども食育講座 1回/年 29人  
(北部市場のプロから学ぶ・市場見学他)
- ・市場体験教室 1回/年 25人  
(大人のための食育講座)

◎

- (11) 健康な食のあり方等を学ぶ機会の提供（健康福祉局健康増進課）

「第4期川崎市食育推進計画」目標達成のための取組

- ・各区役所保健福祉センター、健康福祉局健康増進課等でバランスのよい食生活普及のための講習会等の開催

◎

### ③ 職域

- (1) 従業員等への講座の実施（経済労働局消費者行政センター）

企業の学習会及び研修会等に消費生活に関する専門家を講師として派遣し、職域における消費者教育を推進した。

- ・開催回数 3回
- 参加者 497名

◎

- (2) 事業者向けエコドライブ啓発の推進（環境局大気環境課）

トラック向けエコドライブ講習会 2回

- ・開催日 平成29年6月16日、6月23日
- ・会場 川崎市役所第4庁舎4階 第6、7会議室
- ・参加者 90名

◎

- (3) 事業活動における地球温暖化対策等啓発の実施（環境局地球環境推進室）

低炭素社会の構築を目指した取組として、節電・省エネ等をはじめとした環境配慮行動を実践する事業活動の取組に対する市内事業者等への表彰制度やこれらの優れた取組を発信すること等により、「スマートライフスタイル」への転換を促進し、CO<sub>2</sub>削減、地球温暖化対策を推進した。

◎

- (4) 事業系一般廃棄物の減量化等に向けた指導（環境局減量推進課）

事業者への協力の要請（平成30年3月現在）

	対象事業者数	減量等計画書提出事業所数
多量排出事業者	336	306
準多量排出事業者	1,041	793
計	1,377	1,099

◎

平成29年度の実績

実績  
評価

(5) エコショップ制度、リユース・リサイクルショップ制度の拡充（環境局減量推進課）

① 川崎市エコショップ制度の拡充

エコショップ認定店

411店舗（3商店街含む）（平成30年3月現在）

◎

② 川崎市リユース・リサイクルショップ制度の拡充

リユース・リサイクルショップ認定店 46店舗（平成30年3月現在）

◎

(6) 食品廃棄物のリデュース・リサイクルの推進（環境局減量推進課）

食べきり協力店制度の拡充

食べきり協力認定店 140店舗（平成30年3月現在）

◎

4 地域の消費者教育の担い手の育成及び多様な主体間の連携

① 担い手の育成

(1) 担い手の育成に向けた消費生活相談員による講座の実施（経済労働局消費者行政センター）

消費者問題の関心を高め、地域における見守り等消費者教育の担い手を育成するため、消費生活サポーター養成講座を開催した。

・開催回数：2回

開催日：平成30年3月3日（土）／3月10日（土）

会場：高津市民館

参加者 36名

消費生活サポーター登録者 35名

◎

(2) 消費生活相談員の研修支援（経済労働局消費者行政センター）

弁護士から専門的な助言を受けるため、研修会を定期的に開催する等、消費生活相談員の資質の向上に努めた。

レベルアップ研修

・弁護士を講師とする研修会 3回

・レベルアップ研修の実施 2回

・研修参加支援

消費者庁、神奈川県、独立行政法人 国民生活センター等が開催する研修会への参加支援

◎

(3) 消費生活モニターに対する研修の実施（経済労働局消費者行政センター）

消費生活モニターを公募し、消費生活に関する意見・提案、暮らしの中の情報を聴取するとともに、アンケート調査、各種の研修会等を実施し、消費生活における各種知識の普及・啓発及び消費者リーダーの育成に努めた。

定員 21名以内

任期 約1年

◎

(4) 学校における消費者教育の担い手の育成（教育委員会事務局総合教育センター）

要請訪問や教育課程研究会等において、消費者教育の課題と現状を把握し、授業研究等の充実を図った。小学校では、「めざそう！買物名人」を題材に研究授業を行い、商品の選び方や金銭の計画的な使い方を考え、消費者としての自覚をもてる児童の育成をめざした。中学校では、各校において授業を通して消費者の権利と責任、消費者トラブル、情報の整理など実生活を想定した授業内容で消費生活に関心をもち、生活できる生徒の育成を目指し、授業研究を行った。

◎



## V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進

### 平成29年度の実績

実績  
評価

- (5) 廃棄物減量指導員制度との連携（環境局減量推進課）  
廃棄物減量指導員 1, 861名（平成30年3月現在）

活動状況実績

- ・ごみ減量に係る普及啓発活動
- ・資源集団回収等のリサイクル活動への参加及び協力
- ・ごみの分別排出方法や排出日の遵守について
- ・地域住民の廃棄物行政に関する意見、要望連絡等の情報提供及びアンケートへの協力
- ・各区廃棄物減量指導員連絡協議会への出席

◎

- (6) 環境教育の担い手の育成（環境局環境調整課）

地域環境リーダー育成講座

地域や職場で環境保全活動等を率先して行うことのできる人材の育成

実施期間 6月～10月（全10回）

講座修了者数 7名

◎

- (7) 食に関する地域活動等の担い手の育成（健康福祉局健康増進課）

「第4期川崎市食育推進計画」目標達成のための取組

- ・各区役所保健福祉センター、健康福祉局健康増進課等でバランスのよい食生活普及のための講習会等の開催
- ・食に関するボランティア養成及び活動支援の実施

◎

#### ② 多様な主体との連携及び育成

- (1) 地域団体等との連携に向けた講座等の実施（経済労働局消費者行政センター）

地域の高齢者等を消費者被害から守ることを目的に、地域包括支援センター等高齢者を見守る側を対象とした講座を実施し、消費者行政センターに寄せられた消費者相談の事例、問題点、課題について説明し、今後の関係機関との連携のあり方を検討した。

- ・テーマ：「地域の高齢者等を消費者被害から守る」等

開催場所：各区役所等

参加者：各区職員、地域包括支援センター職員、警察官、民生委員、高齢者住宅相談員等

開催回数 12回

◎

- (2) 消費者団体・生活協同組合等の育成及び連携の推進（経済労働局消費者行政センター）

##### ① 消費者団体の育成

- |                  |      |
|------------------|------|
| ・消費生活展での活動状況の紹介  | 10団体 |
| ・講師派遣            | 8回   |
| ・消費者団体連絡会の開催     | 1回   |
| ・消費者団体への情報提供     | 適宜   |
| ・消費者行政センター研修室の貸出 | 11回  |

◎

##### ② 生活協同組合の育成

届出・総代会終了届 5件

◎





## VI 消費者支援協定

## 1 消費者支援協定の締結（経済労働局消費者行政センター）

## (1) 洗濯用粉石けんの安定供給

協定締結先は10社61店舗となっている。

- ・協定先 市内スーパー、生活協同組合
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに協定店等を掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	その他
61店舗	6	8	9	6	10	11	9	2

※その他は、川崎市外の業者

## (2) 家庭用電気製品の修理に関する消費者支援協定

協定店舗は、56事業者となっている。

- ・協定先 川崎電機商業組合 北・中・南支部
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに協定店等を掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	その他
56店舗	14	10	11	3	4	3	4	7

※その他は川崎市外の業者

## (3) 上下水道の水回り工事に関する消費者支援協定

協定店舗は、115事業者となっている。

- ・協定先 川崎市管工事業協同組合
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに協定店等を掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
115店舗	22	17	18	14	17	16	11

## (4) 住宅工事の契約における消費者トラブルの防止に関する協定

協定店舗は、106事業者となっている。

- ・協定先 一般公募により選定した事業者
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに協定店等を掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	市外
106店舗	22	19	20	15	11	12	5	2

※その他は川崎市外の業者

## (5) 葬儀における消費者トラブルの防止に関する協定

- ・協定先 特定非営利活動法人 お葬式情報案内センター  
あさがお葬儀社紹介センター（特定非営利活動法人 マイエリア）  
川崎葬祭具協同組合

- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、消費者行政センターホームページに協定店等を掲載



## VII 施策推進のための行政体制の充実

## 1 消費者意見の反映（経済労働局消費者行政センター）

## (1) 川崎市消費者行政推進委員会

第1回 5月24日（水）

## 【議 題】

- ・川崎市消費者行政推進委員会委員長及び副委員長の選出
- ・苦情処理部会委員の選出

第2回 10月4日（水）

## 【議 題】

- ・平成29年度消費者行政事業概要について
- ・平成28年度消費生活相談年報について

第3回 1月29日（月）

## 【議 題】

- ・平成29年度消費者行政事業概要について
- ・平成29年度上半期消費生活相談統計について

第4回 3月23日（金）

## 【議 題】

- ・平成29年度苦情処理部会の報告について
- ・平成30年度予算について

## (2) 消費生活モニターの育成

平成29年度消費生活モニター 17名

- ・研修会・講演会

委嘱式・研修会 4月27日（木）

消費者行政センターの業務について

講座「悪質商法の被害に遭わないために～消費者力を身に付けよう～」

第1回意見交換会 7月21日（金）

「私たちのくらしはすべて世界につながっている ～商品の一生を知ろう～」

第2回意見交換会 11月2日（木）

「食の安全について～食品衛生編～」

終了式・研修会 3月20日（火）

モニター活動報告 他

講座「落語で学ぶ悪質商法～だましの手口を落語で学ぼう～！」

- ・モニター通信 提出数 16通

- ・モニターアンケート 3回

©

©

(3) 川崎市食の安全確保対策懇談会の運営

第1回 11月9日(木)

【議 題】

- ・「平成28年度川崎市食品衛生監視指導計画結果」について
- ・「食生活と安全」(案)について

第2回 2月6日(火)

【議 題】

- ・「平成30年度川崎市食品衛生監視指導計画」(案)について
- ・川崎市における食品・水道水からの放射性物質検出問題への取組について
- ・「食生活と安全」(案)について

◎

(4) 市長への申出

市長への申出はなかった

◎

2 消費者行政の円滑な推進(経済労働局消費者行政センター)

(1) 庁内関係局との連携

- ・多重債務者関係連絡会・研修会 1月26日(金)

◎

(2) 関係行政機関及び団体との連携強化

消費者行政担当省庁、都道府県、政令指定都市との情報交換会議に出席した。

(主な会議)

- ・消費者行政ブロック会議(関東ブロック)
- ・全国消費生活センター所長会議
- ・都道府県等消費者行政担当課長会議
- ・関東甲信越ブロック消費生活センター所長会議
- ・市町村消費生活行政担当課長会議
- ・神奈川県市町村消費生活行政担当課長会議
- ・南関東ブロック消費者センター商品テスト担当者会議
- ・P I O-N E T運営連絡会議
- ・関東電気通信消費者支援連絡会

◎

(3) 権限の委任及び移譲等に対する執行体制の整備

国からの事務権限の委任や委譲の調査に対し、庁内で調整した。

◎